

第21回 上市町農業委員会総会議事録

開催日時 令和4年4月5日（火） 午後3時00分

場所 上市町役場2階 第1会議室

出席委員 11名
2番 岩城 正治 3番 富樫 隆 4番 村上 正毅 5番 酒井 喜之
6番 宮崎 順子 7番 藤田 秀雄 8番 大江 登美江 9番 青木 幸男
10番 林 忠治 11番 中川 治 12番 碓井 繁

出席推進委員 3名

事務局 出席者
事務局長 酒井 紀明
事務局長代理 田中 明紀子

議事録署名委員 9番 青木 幸男 10番 林 忠治

議事日程

1. 開会
2. 会長の挨拶
3. 議事録署名委員の指名
4. 議案第1号 農地法第4・5条の規定による許可申請の意見審議について
議案第2号 農業経営基盤強化促進事業の農用地利用集積計画に係る実施方針の承認について
議案第3号 農地法第2条第1項の規定に関する非農地の決定について
報告第1号 農地法第18条第6項の規定による届出について
5. その他
6. 次回委員会等の開催予定について
第22回総会
日時 令和4年5月6日（金）午後2時から
場所 上市町役場2階 第1会議室
7. 閉会

午後15時00分 開会

事務局長 それでは、第21回上市町農業委員会総会を開催したいと思いますので、宜しくお願いします。
只今の出席委員は、12名中11名であり、定足数に達しておりますので、総会が成立することをご報告いたします。

開会にあたりまして、上市町農業委員会会長よりご挨拶をお願いいたします。

会長 会長あいさつ

事務局長 会長ありがとうございました。
それでは議事に入りたいと思います。
総会の議事は会長が行うことになっておりますので宜しくお願いします。

会長 議事録署名委員は、9番 青木委員と10番 林委員をお願いします。なお、本日の会議書記には、事務局職員田中さんを指名いたします。

それではこれより議事に入らせていただきます。

では「議案第1号 農地法第4・5条の規定による許可申請の意見審議について」事務局より議案の説明をお願いします。

事務局 はい。（議案書をもとに説明）

申請地見取り図は3ページから5ページにございます。併せて現地確認写真一覧をご確認願います。以上です。

会長 ただいまの事務局の説明に関連して、地区担当委員から報告をお願いします。1番、2番は稲葉委員の代わりに私が報告します。

(1番、2番について)両方とも土木業でどうしても土砂が出たり資材を置かなければならないという業種です。1番は今現在宅地の横に資材が置かれていて、非常に手狭になっています。これではだんだん資材が置けないということで、隣接の場所を資材置場としたいということで、申請がありました。両脇に用水がありますが、境界をきちんと確認して土砂がそこへ流れていかないような積み上げ方。あるいは用水から1mほど離れたところから資材置場として使っていきたいという話ですので、そのようになると思います。今後許可されずと近くなものですから、普段から状況を確認してまいりたいと思います。

2番についても資材置場としたいということで、申請がありました。こども隣接して用水がありますので、土砂が流れないように1m以上の土地を空けて奥の方から順番に資材置場として使いたいという話でした。それから土木業というのは土砂の一時置場とか大変なお仕事で、こういう資材置場が非常に大事ななと思っておりましたので、特に●●●●さんは他にも資材置場を持っておられまして、その周辺の用水等は年に1、2回残土が落ちたりしてないか清掃されていますので、その点では心配ないと思います。以上です。

会長 推進委員お願いします。

推進委員 問題ないと思います。

続いて3番について地区担当委員から報告をお願いします。

委員 (3番について)申請人の実家の近くで住宅地を探しておられて、共働きの孫の面倒とか学校に近いという条件で探していたそうですが、たまたま申請人の父親が耕作していた中でちょっといびつな田んぼがあったそうで、その一部を買ってもらえんかという話で快く承諾してもらったということで、この計画になっております。場所的にはこの地図を見たら分かりますけど実家から計画地まで120~130m。同じ町内なので非常に都合がいいと思います。計画を見ますと隣接との境界についてはコンクリート擁壁も計画しておりますし、生活排水については全面道路の公共下水道へ流すと。それと雨水排水については全面の道路へ流れるような設計になっていますので、この計画から見ますと問題ないんじゃないかなと思います。以上です。

会長 ありがとうございます。推進委員お願いします。

推進委員 現地確認をしてきたんですけど、周辺の状況からみても転用されてもいいかなというくらいのところですよ。境界についても問題ないかなと思います。家族構成等からでも非常に利便性が高いということで、いいんじゃないかなと思います。

会長 ありがとうございます。これより質疑に入ります。質疑のある方は発言願います。

特にないようなので採決いたします。議案第1号について、「意見なし」とすることに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

会長 全員賛成と認めます。議案第1号については「意見なし」とすることにいたします。

会長 次に「議案第2号 農業経営基盤強化促進事業の農用地利用集積計画に係る実施方針の承認について」事務局より議案の説明をお願いします。

事務局 それでは説明いたします。今回利用権の設定は、全体で9件、面積は68,786㎡です。内訳は新規8件、再設定1件で主な作付け作物は米です。農用地利用集積計画は、農業経営基盤強化促進法第18条の各要件を満たしていると考えます。以上です。

会長 ありがとうございます。これより質疑に入ります。ただいまの事務局の説明について、質疑のある方は発言願います。

●●さんって？

委員 これはあとで報告の案件に出て参りますが、もともと●●さんという方が個人でやっておられた。●●さんというのは●●さんの代表取締役なので、個人から会社へ事業主体を移したということです。

会長 それでは採決いたします。議案第2号について、原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

会長 全員賛成と認めます。議案第2号については原案どおり承認いたしました。

会長 次に「議案第3号 農地法第2条第1項の規定に関する非農地の決定について」事務局より議案の説明をお願いします。

事務局 はい。(議案書をもとに説明)

見取り図は11ページの方でございます。また現地写真の方も一緒にご確認され、ご審議いただきますようお願いいたします。

ただいまの事務局の説明に関連して、地区担当委員から報告をお願いします。

委員 (1番について)申請地は2か所あります。この見取り図は左の申請地が●●●●。それから右の申請地が●●●●です。本日7名で現地確認に行っていました。左の申請地が圃場整備した田んぼの横なんです。ほんとに山にあります。地目は畑です。右側の申請地は●●●●の●●●●からさらに歩いて急な坂道を上ったところにあります。現地の状況ですが昭和45年頃から農地として利用されなくなっていたようで、写真のとおり杉の木が成長して森林になっております。農地には該当しないということで、非農地という判断をいたしました。

会長 ありがとうございます。推進委員お願いします。

推進委員 先ほど現地確認に行きましたが、この写真のとおり田畑というよりも山林の状態になっています。今言われたように30年以上放棄されているのでまず復元は無理かと思えます。まわりは全部非農地になっているのでそこも非農地にするべきかと思えます。

会長 ありがとうございます。これより質疑に入ります。ただいまの事務局の説明について、質疑のある方は発言願います。

会長 特にないようなのでそれでは採決いたします。議案第3号について、原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

会長 全員賛成と認めます。議案第3号については原案どおり承認いたしました。

では次に「報告第1号 農地法第18条第6項の規定による届出について」事務局より議案の説明をお願いします。

事務局 はい。(議案書をもとに説明)

解約後は先ほど説明もありましたが、受け手が個人から企業に変更になったため手続きをとられましたが実質的に変更はないものです。以上です。

会長 ありがとうございます。。以上で報告第1号を終わらせていただきます。

次にその他について、事務局より説明をお願いします。

事務局 (その他連絡事項朗読)

会長 以上をもちまして、第21回上市町農業委員会総会を閉会いたします。

ありがとうございます。

午後16時00分 閉会

この議事録は事実と相違ないことを証明する。

令和4年4月5日

上市町農業委員会

会 長 碓井 繁

議事録署名委員

9 番 青木 幸男

10 番 林 忠治